

令和5年4月27日

公益社団法人 神奈川県環境保全協議会 御中

新型コロナウイルス感染症神奈川県対策本部長
神奈川県知事 黒岩 祐治
(公 印 省 略)

新型コロナウイルス感染症の類型変更に伴う県の対応について (通知)

本県の新型コロナウイルス感染症対策の推進につきましては、日頃格別の御理解、御協力いただき、厚く御礼申し上げます。

5月8日から、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが「五類」に見直されます。

県では本日、新型コロナウイルス感染症神奈川県対策本部会議を開催し、県の取り組みの変更点について議論しました。

事業者の皆様における5月8日以降の新型コロナウイルス感染症への対応については以下のとおりです。

- ・感染防止対策は、国や自治体が一律に求めることはなくなり、事業者の皆様が自主的に取り組んでいただくことがベースとなります。
- ・「感染防止対策取組書」は様式を一部見直し、県ホームページで様式を提供しますので、ご希望に応じてダウンロード可能です。
- ・県ホームページで事業者の自主的な取組の参考となる情報を提供しますので、ご参考にしてください。
- ・「飲食店等感染防止対策実施店認証制度」は5月7日で終了します。

上記詳細については別添「第75回新型コロナウイルス感染症神奈川県対策本部会議資料」のとおりです。

これまで様々な感染防止対策に御協力いただき、ありがとうございました。

別添

- ・ 知事メッセージ
- ・ 第75回新型コロナウイルス感染症神奈川県対策本部会議資料

問合せ先
環境農政局総務室
総務グループ 熊坂、鈴木
電話 045-210-4021 (内線 4020)